

個別施設のガイドライン

【宇部市総合福祉会館】

項目		対応								
1	3密(密集、密接、密閉)の回避	部屋名	ボランティア交流ホール(大)	ボランティアセミナールーム(大)	ボランティアセミナールーム(小)	料理教室	和室	講習室	託児室	大ホール
	① 換気	窓・扉は最低2か所以上の開放、又は30分に1回の換気								
	② ソーシャルディスタンスの確保(人数制限)	定員の100%とするが、密の発生しない程度の間隔を確保 (運動、歌唱等を伴う場合は、間隔を1メートル以上確保)								
	③ その他事項									
2	利用者の手指消毒(又は手洗い)、うがい場所	正面玄関及び多世代ふれあいセンター連絡通路出入口に手指消毒液設置 「ボランティアセミナールーム(大・小)」「ボランティア交流ホール(大)」「大ホール」に手指消毒液設置 うがいは各階トイレ洗面台を利用								
3	利用後の清掃、消毒体制	利用者が清掃、消毒を実施								
4	利用時間の制限									
5	利用者の限定(県内のみ)	代表者による利用者全員情報の保管								
6	体調確認									
	① 施設管理担当者	始業時に出勤した職員の体調を確認								
	② 利用者	利用団体の代表者が利用者の体調を確認し、体調不良者は利用を自粛する。また、利用中及び利用後に体調不良となった場合、施設管理者へ報告することとする。								
7	利用者遵守事項の掲示	施設入口に掲示								
8	その他	3密回避、マスクの着用、消毒等、基本的な感染予防対策は継続								